## 誓 約 書

令和 年 月 日

西宮市長様

所在地

事業者名称

代表者職氏名

Éľ.

私は、「西宮市子育て世帯訪問支援事業」への事業者登録の応募にあたり、「登録事業者募集要項3.応募資格」へ記載の各項目すべてを満たしていること、業務仕様書ならびに業務説明資料への各記載事項について確認し、これらを正しく理解したことを誓約します。

なお、上記項目を満たしていないこと等が判明した場合、募集要項 7.失格事項に記載のとおり、「西宮市子育て世帯訪問支援事業」への事業者登録の応募を取り消されても異議はありません。

## ~登録事業者募集要項3. 応募資格 記載事項抜粋~

次の各項目をすべて満たす事業者であること。

- (1) 西宮市内に事業所を有する本業務の適切な運営が確保できると認められる、介護保険法第70条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者として指定を受けた訪問介護事業所、介護保険法第115条の45の5第1項の規定により、指定第一号事業者として指定を受けた予防専門型訪問サービス事業所、同規定により、指定第一号事業者として指定を受けた家事援助限定型訪問サービス事業所、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第36条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として指定を受けた居宅介護事業所のいずれかであること。
- (2) 市内全域にヘルパーを派遣できること。
- (3) 法人若しくは法人の代表者及び役員(それぞれ就任予定者を含む)が次の各号のいずれにも該当する者でないこと。
  - (ア) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている
  - (イ) 国税又は地方税を滞納している
  - (ウ) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に相当する者
  - (エ) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により、市における一般競争入札の参加を制限されている
  - (オ) 本市の市議会議員が地方自治法第92条の2に規定する役員等に相当する者 (本市の市議会議員が当該団体の無限責任社員、取締役、執行役、監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人又は 清算人である場合)
  - (カ) 市長又は副市長が地方自治法第142条に規定する役員等に相当する者 (市長又は副市長が当該団体の無限責任社員、取締役、執行役、監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人又は清算人である場合(当該団体に対して本市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している場合を除く))
  - (キ) 西宮市暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年西宮市条例第67号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第 3号に規定する暴力団密接関係者に該当する
- (ク) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく手続きをしている者
- (4) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できる者。